

# 四半期報告書

(第97期第1四半期)

株式会社 クレハ

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	14
第4 【提出会社の状況】 .....	15
1 【株式等の状況】 .....	15
2 【株価の推移】 .....	19
3 【役員の状況】 .....	19
第5 【経理の状況】 .....	20
1 【四半期連結財務諸表】 .....	21
2 【その他】 .....	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	36

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日(2009年8月11日)

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)  
(自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎 隆夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1-8-16)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第96期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第97期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第96期
会計期間	自 2008年4月1日 至 2008年6月30日	自 2009年4月1日 至 2009年6月30日	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日
売上高 (百万円)	34,418	29,110	143,741
経常利益 (百万円)	2,737	772	8,650
四半期(当期)純利益 (百万円)	790	200	3,373
純資産額 (百万円)	103,793	97,392	97,074
総資産額 (百万円)	190,070	180,869	182,224
1株当たり純資産額 (円)	567.85	541.04	533.45
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	4.38	1.12	18.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.38	1.12	18.74
自己資本比率 (%)	54.0	53.6	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,495	2,199	11,420
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,421	△3,832	△20,518
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,432	2,264	10,704
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,593	8,063	7,264
従業員数 (名)	3,942	3,909	3,972

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第96期第1四半期連結累計(会計)期間、第97期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、表示単位未満で希薄化が生じております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました加古川プラスチックス㈱の株式の一部を売却したことにより、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2009年6月30日現在

従業員数(名)	3,909	[673]
---------	-------	-------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の期中平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2009年6月30日現在

従業員数(名)	1,327
---------	-------

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
機能製品事業	4,924	△36.8
化学製品事業	4,878	+5.9
樹脂製品事業	8,081	△7.1
合計	17,884	△15.2

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間におけるその他事業のうち、土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
その他事業	3,196	△24.0	8,963	△44.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
機能製品事業	6,714	△32.4
化学製品事業	7,143	△11.3
樹脂製品事業	10,137	△4.7
その他事業	5,114	△11.8
合計	29,110	△15.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期のわが国経済は、世界的景気後退に対応した各金融・財政出動が奏功して、輸出の減少は一時よりは緩やかになりましたが、民間設備投資の抑制傾向は変らず、個人消費は政策効果により下支えされた一部を除き、雇用不安から冷込みが強まってまいりました。

化学工業におきましては、在庫調整の一巡、中国等アジア向けの輸出回復により減産傾向が緩和されましたが、内需低迷に伴う製品価格引下げ圧力が払拭されないなか原燃料価格が再び上昇気配を見せるなど、厳しい状況が続きました。

当社及びグループ各社はこのような状況のもと、2012年度を最終年度とする新中期経営計画「中期経営計画Grow Globally（グローバル展開による成長）」（略称：「中計GG」）の2年目であり、実質的な初年度に当る当期において、積極的な設備投資をした事業の売上拡大、既存事業のコスト削減、事業環境変動に対応した戦略再構築を取り組んでおりますが、当第1四半期の連結売上高は前年同期比15.4%減の291億10百万円、営業利益は前年同期比74.2%減の6億63百万円、経常利益は前年同期比71.8%減の7億72百万円となりました。

四半期純利益につきましては、特別利益として事業再編に伴う株式売却益を計上いたしましたが、前年同期比74.6%減の2億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

### ①機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂は自動車用途及び電気・電子素材用途の需要が減少し、特に米国における合弁事業の不振の影響が大きく、売上げ、営業利益共に前年同期に比べ減少いたしました。ふつ化ビニリデン樹脂は、リチウムイオン二次電池用バインダー用途及び工業用素材用途の需要減少に加え、円高により、売上げ、営業利益共に前年同期に比べ減少いたしました。

炭素製品分野では、球状活性炭は輸出が増加いたしましたが、炭素繊維は太陽電池パネル製造用等の高温熱処理炉用断熱材用途の需要が低迷したうえ、円高及び設備投資に伴う償却費が増加し、この分野の売上げ、営業利益共に前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前年同期比32.4%減の67億14百万円となり、営業損益については前年同期8億18百万円の営業利益から4億6百万円の営業損失となりました。

## ②化学製品事業

医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」は前年同期に比べ若干売上げが減少、抗悪性腫瘍剤「クレスチン」は売上げが増加、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」は輸出の減少と共に円高ユーロ安により、この分野の営業利益は前年同期に比べ減少いたしました。

工業薬品分野では、か性ソーダ・塩酸等の無機薬品類は製品価格が上昇したものの、クロルベンゼン類は製品価格が下落し、両製品共に販売数量が減少したことにより、この分野の売上げ、営業利益共に前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前年同期比11.3%減の71億43百万円となり、営業利益は前年同期比29.8%減の7億77百万円となりました。

## ③樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」は改良された商品価値を反映する市場価格形成に注力して成果を上げ、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げは前年同期並みで推移し、この分野の売上げは前年同期に比べ増加いたしましたが、他製品全般の生産量減少による固定費負担が増加し、営業利益は減少いたしました。

業務用食品包装材分野では、国内については、塩化ビニリデン・フィルムの売上げは前年同期並みで推移いたしましたが、熱収縮多層フィルム、ラミネート用ハイバリア・フィルム「ベセーラ」、多層ボトルの売上げは減少し、又、欧州子会社では前年同期を上回る販売実績となったものの、円高ユーロ安による円貨換算減少により、この分野の営業利益は前年同期に比べ減少いたしました。

包装機械は国内においてクリップレス自動充填結紮機の大口出荷があり、売上げ、営業利益共に前年同期に比べ増加いたしましたが、中国向けの塩化ビニリデン・コンパウンドは売上げが増加したものの、「NEWクレラップ」と同様の固定費負担が増加し、営業利益は前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前年同期比4.7%減の101億37百万円となり、営業利益は前年同期比28.2%減の3億87百万円となりました。

## ④その他事業

環境関連分野では、景気後退による経済活動の停滞により廃棄物の発生量が大幅に減少したことを受け、前年同期に比べ売上げは大幅に減少し、それに伴う処理費等変動費の減少はありましたが営業損失となりました。

建設関連分野では、前期に着手した北関東での大型商業施設の完工があり前年同期に比べ売上げが大幅に増加し、資材費高騰による利益率の減少はありましたが、営業利益も前年同期に比べ増加いたしました。

運輸・倉庫関連分野では、運送部門での輸送量減少、競争激化による販売の落ち込みがあり、前年同期に比べ売上げは減少いたしましたが、経費削減に努めた結果、営業利益は前年同期並みとなりました。

この結果、本セグメントの売上高は前年同期比11.8%減の51億14百万円となり、営業損益については前年同期2億37百万円の営業利益から82百万円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

### ①日本

機能製品事業は、機能樹脂分野では、PPS樹脂は自動車用途及び電気・電子素材用途の需要が減少し、ふっ化ビニリデン樹脂は、リチウムイオン二次電池用バインダー用途及び工業用素材用途の需要減少に加え、円高により、この分野の売上げ、営業利益共に前年同期に比べ減少いたしました。炭素製品分野では、球状活性炭は輸出が増加いたしましたが、炭素繊維は太陽電池パネル製造用等の高温熱処理炉用断熱材用途の需要が低迷したうえ、円高及び設備投資に伴う償却費が増加し、この分野の売上げ、営業利益共に前年同期に比べ減少いたしました。

化学製品事業は、医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」は売上げが若干減少、抗悪性腫瘍剤「クレスチン」は売上げが増加、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」は輸出が減少して、この分野の営業利益は前年同期に比べ減少いたしました。工業薬品分野では、か性ソーダ・塩酸等の無機薬品類は製品価格が上昇したものの、クロルベンゼン類は製品価格が下落し、両製品共に販売数量が減少したことにより、この分野の売上げ、営業利益共に前年同期に比べ減少いたしました。

樹脂製品事業は、コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」は改良された商品価値を反映する市場価格形成に注力して成果を上げ、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げは前年同期並みで推移し、この分野の売上げは前年同期に比べ増加いたしましたが、他製品全般の生産量減少による固定費負担が増加し、営業利益は減少いたしました。業務用食品包装材分野では、国内については、塩化ビニリデン・フィルムの売上げは前年同期並みで推移いたしましたが、熱収縮多層フィルム、ラミネート用ハイバリア・フィルム「ベセーラ」、多層ボトルの売上げは減少し、この分野の営業利益は前年同期に比べ減少いたしました。

その他事業は、環境関連分野では、廃棄物の発生量が大幅に減少し、営業損失となりました。建設関連分野では、前期に着手した大型商業施設の完工があり、営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。運輸・倉庫関連分野では、運送部門での輸送量減少、競争激化による販売の落ち込みがありましたが、経費削減に努めた結果、営業利益は前年同期並みとなりました。

この結果、本セグメントの売上高は前年同期比13.8%減の263億85百万円となり、営業利益は前年同期比64.9%減の7億26百万円となりました。

### ②ヨーロッパ

機能製品事業は、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素繊維共に売上げが減少いたしました。樹脂製品事業は、業務用食品包装材分野において前年同期を上回る販売実績となったものの、ユーロ安による円貨換算減少により、営業利益は前年同期並みとなりました。

この結果、本セグメントの売上高は前年同期比18.6%減の24億97百万円となり、営業利益は前年同期比16.0%減の1億87百万円となりました。

### ③その他の地域

米国におけるPPS樹脂の合弁事業は、自動車用途の不振を脱せず、投資損失に転じることとなりました。中国のうち、炭素繊維加工事業は原価低減を主目的とした当社による購入販売及び中国国内顧客への販売共に需要低迷により減少し、家庭用ラップ販売事業は前期末に販売子会社の清算を決定し、現地企業への輸出に切替えを図っております。

この結果、本セグメントの売上高は前年同期比69.2%減の2億27百万円となり、営業損益については前年同期2億19百万円の営業利益から3億27百万円の営業損失となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期末の資産の部につきましては、流動資産は、売上げ減少による債権の減少、生産調整によるたな卸資産の減少などにより、前期末に比べ40億38百万円減の645億54百万円となりました。有形固定資産は、海外生産を含む高水準の設備投資が償却費増加を上回り、前期末に比べ5億71百万円増の779億35百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の時価が前期末より若干回復したことによる増加、連結範囲の変更に伴う関連会社株式の増加（連結子会社でありました加古川プラスチックス㈱の株式を一部売却したことにより持分法適用関連会社に変更）などにより、前期末に比べ23億18百万円増の374億77百万円となりました。以上の結果、資産合計は、前期末に比べ13億54百万円減の1,808億69百万円となりました。

負債の部につきましては、有利子負債は短期・長期借入金共に増加し、前期末に比べ31億73百万円増の472億7百万円となりましたが、生産調整による仕入債務の減少、賞与及び法人税等の支出に伴う賞与引当金及び未払法人税等の減少などにより、負債合計として前期末に比べ16億72百万円減の834億77百万円となりました。

純資産の部につきましては、四半期純利益2億円を計上し、剰余金の配当等を実施した結果、利益剰余金が6億28百万円減少し、株式の評価差額金が11億円増加、為替換算調整勘定が9億53百万円増加、少数株主持分が連結範囲の変更に伴う減少などによる10億47百万円減少等の差引きとして、純資産合計は、前期末に比べ3億17百万円増の973億92百万円となりました。

このような総資産の変動は、景気後退、為替相場、株価などの外部要因を除いて、海外における設備投資の増加と対応する外部資金調達など新たな事業展開の動きを主因とするものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資本の減少、及び法人税等支払額の減少により資金が増加し、前年同期14億95百万円の支出から当期は21億99百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは38億32百万円の支出となり、前年同期に比べ4億11百万円の支出増加となりました。これは子会社株式の売却による収入があったものの、設備投資による支出が増加したことによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは22億64百万円の収入となり、前年同期に比べ31億67百万円の収入減少となりました。これは前期における100億円の社債発行が当期はなかったことにより、資金調達額が前年同期に比べ大きく減少したことによるものです。以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は、前期末に比べ7億98百万円増加し、80億63百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針等

当社は、2007年3月12日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為及びこれに類する行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、又、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為等を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応策（以下「本対応策」といいます。）を決定いたしました。

その後、当社は本対応策のあり方について更なる検討を行い、その結果、その内容の一部を変更した上で、定時株主総会での株主の承認を条件として本対応策を再導入することを2007年5月15日開催の取締役会において決議し、同年6月27日開催の定時株主総会において本対応策は承認されました。

### ①株式会社の支配に関する基本方針

ア. 当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであります。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

一方、当社グループは、公表済みの「中期経営計画Grow Globally(グローバル展開による成長)」（略称：「中計GG」）で定めた事業戦略を機動的に実行し、「グローバルな成長の実現」及び「新規事業の着実な成果実現」を通して、企業価値・株主共同の利益の向上を重視した経営を行っております。

イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではございませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様に十分に把握していただく必要があると考えております。

ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

### ②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「中計GG」の達成とコーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立及び内部統制の強化の両面から当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでおります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての本対応策の概要は以下のとおりであります。

ア. 大規模買付ルール導入の目的

当社取締役会は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様に適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、大規模買付ルールの導入を決定いたしました。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(ii)取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

大規模買付ルールの具体的な手続きとして、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約等を記載した意向表明書をご提出いただきます。それに対し当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者から取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付いたします。

大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）といたします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものといたします。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、又は、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと、取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客觀性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役並びに社外有識者の中から選任いたします。

取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものといたします。

取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

#### エ. 有効期間、継続及び廃止

本対応策の有効期間は、2007年6月27日開催の定時株主総会の終結の時より3年間（2010年6月に開催予定の定時株主総会の時まで）とし、以降、本対応策の継続（一部変更した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることといたします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は②取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。又、取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で、本対応策を変更する場合があります。

#### オ. 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

但し、大規模買付者については、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

④上記項目②の取組みとして記載の「中計GG」及び「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立及び内部統制の強化」並びに③の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・当該取組みが基本方針に沿うものであること
- ・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ・当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「中計GG」及び「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立及び内部統制の強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

又、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(2005年5月27日 経済産業省・法務省)の定める三原則(1 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2 事前開示・株主意思の原則、3 必要性・相当性確保の原則)を充たしております。

イ. 株主共同の利益の確保・向上の原則をもって導入されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否か株主の皆様に適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

本対応策の有効期間は2007年6月27日開催の定時株主総会の終結の時より3年間とし、以降、本対応策の継続については定時株主総会の承認を経ることとしております。本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点での廃止されるものとしております。

なお、取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっております。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客觀性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役並びに社外有識者の中から選任いたします。本対応策に記載の対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮詢し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものといたします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。（但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。）取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

オ. 合理的な客觀的要件の設定

本対応策は、項目③ーウ、「大規模買付行為がなされた場合の対応策」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客觀的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えております。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期における当社グループの研究開発費の総額は14億84百万円であります。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因の分析

当社グループの事業分野は、PPS樹脂、ふつ化ビニリデン樹脂、炭素製品等を中心とする「機能製品事業」、工業薬品、医薬品、農薬等を中心とする「化学製品事業」、食品包装材、家庭用品を中心とする「樹脂製品事業」、更に環境関連事業や上記事業に関連する設備建設・補修、物流等の事業を含む「その他事業」と多岐にわたっており、地域的にも国内及び欧州、北米、中国において事業展開しております。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、国内外の景気動向、製品の市場価格動向、原燃料価格の変動、予期し得ない重大な品質問題、国内の医療保険制度における薬価改定、海外事業におけるカントリーリスク、為替相場の変動、株式市場における時価や発行会社の財政状態の著しい変化、自然災害・事故等の発生、訴訟等があります。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営環境については、一部に回復の兆しもでてきておりますが、回復が軌道に乗るかどうかは依然として不透明な状況であり、仮に回復してもその度合いはゆるやかなものになると予想されます。

このような環境に対し、当社グループはいわき事業所内の5工場と国内グループ会社8社において「クレハ・パワーファイブ」運動を進め、製造力（①品質力②購買・物流力③製造技術力④生産企画力⑤環境・安全力の5つの力）の強化、製造費の低減を図ってまいります。又、将来の成長に向けた準備も着実に進めてまいります。「機能製品事業」におきましては、炭素製品について、中国（上海）等海外生産によるコスト競争力の強化を図ると共に、いわき事業所、中国及び米国（ペンシルバニア州）の各生産拠点を核とした能力増強を含む生産販売体制のグローバルなネットワークの構築を引き続き進めてまいります。「化学製品事業」におきましては、引き続き医薬・農薬の市場拡大を図ってまいります。

「樹脂製品事業」におきましては、業務用食品包装フィルム製造のベトナム移管を計画通りに進め、当該事業の収益基盤を確立すると共に、今後の成長が期待される東南アジア・インド・オセアニア地域での事業展開を加速することいたします。又、コンシューマー・グッズのリニューアルを核とした拡販・商品価値を反映した市場価格形成を継続してまいります。「その他事業」におきましても、原価低減等を推進してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

又、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2009年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2009年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,683,909	181,683,909	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	181,683,909	181,683,909	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

2007年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (2009年6月30日)
新株予約権の数（個）	304（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2007年7月18日～2037年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 551 資本組入額 276
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2008年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (2009年6月30日)
新株予約権の数（個）	320（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2008年7月23日～2038年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 566 資本組入額 283
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割又は株式併合の比率

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月1日から 2009年6月30日まで	—	181,683,909	—	12,460	—	10,203

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から2009年5月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2009年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりあります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,919	4.91
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	4,410	2.43
みずほ投信投資顧問 株式会社	東京都港区三田3-5-27	943	0.52
計	—	14,272	7.86

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2009年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2009年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,520,000 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,582,000	178,582	同上
単元未満株式	普通株式 566,909	—	同上
発行済株式総数	181,683,909	—	—
総株主の議決権	—	178,582	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)

㈱クレハ

11株

② 【自己株式等】

2009年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3—3—2	2,520,000	—	2,520,000	1.39
(相互保有株式) エルメック電子工業㈱	新潟県新潟市北区木崎 尾山前778—45	15,000	—	15,000	0.01
計	—	2,535,000	—	2,535,000	1.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2009年 4月	5月	6月
最高(円)	447	449	520
最低(円)	363	390	423

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（2008年4月1日から2008年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（2008年4月1日から2008年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、又、当第1四半期連結会計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (2009年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2009年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,063	7,264
受取手形及び売掛金	24,328	30,137
有価証券	—	5
商品及び製品	16,029	17,773
仕掛品	2,481	2,005
原材料及び貯蔵品	5,522	5,962
その他	8,263	5,597
貸倒引当金	△134	△154
流動資産合計	64,554	68,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,542	26,930
機械装置及び運搬具（純額）	24,221	25,113
その他（純額）	26,170	25,320
有形固定資産合計	※1 77,935	※1 77,363
無形固定資産	903	1,108
投資その他の資産		
投資有価証券	20,802	18,678
その他	17,118	16,975
貸倒引当金	△444	△494
投資その他の資産合計	37,477	35,159
固定資産合計	116,315	113,631
<b>資産合計</b>	<b>180,869</b>	<b>182,224</b>

(単位：百万円)

当第1四半期  
連結会計期間末  
(2009年6月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(2009年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,121	18,228
短期借入金	17,985	17,353
未払法人税等	1,042	1,216
賞与引当金	1,026	2,224
役員賞与引当金	17	64
その他	12,571	13,349
流動負債合計	47,764	52,436
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	14,222	11,680
退職給付引当金	2,045	2,047
役員退職慰労引当金	304	432
その他	4,140	3,552
固定負債合計	35,713	32,713
負債合計	83,477	85,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金	9,948	10,013
利益剰余金	72,151	72,779
自己株式	△1,248	△1,265
株主資本合計	93,311	93,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,857	3,756
繰延ヘッジ損益	△4	△5
為替換算調整勘定	△1,211	△2,165
評価・換算差額等合計	3,641	1,586
新株予約権	34	47
少数株主持分	404	1,452
純資産合計	97,392	97,074
負債純資産合計	180,869	182,224

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)
売上高	34,418	29,110
売上原価	24,498	21,493
売上総利益	9,920	7,616
販売費及び一般管理費	※1 7,345	※1 6,953
営業利益	2,574	663
営業外収益		
受取利息	20	24
受取配当金	360	363
持分法による投資利益	92	58
負ののれん償却額	31	15
その他	128	123
営業外収益合計	634	586
営業外費用		
支払利息	163	200
売上割引	104	114
その他	203	161
営業外費用合計	471	476
経常利益	2,737	772
特別利益		
固定資産売却益	29	40
関係会社株式売却益	—	136
投資有価証券売却益	—	68
その他	13	34
特別利益合計	43	279
特別損失		
固定資産除売却損	176	146
たな卸資産評価損	869	—
その他	67	23
特別損失合計	1,114	170
税金等調整前四半期純利益	1,666	882
法人税等	※2 910	※2 733
少数株主損失（△）	△35	△52
四半期純利益	790	200

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,666	882
減価償却費	2,374	2,545
負ののれん償却額	△31	△15
引当金の増減額（△は減少）	△287	△202
受取利息及び受取配当金	△381	△388
支払利息	163	200
持分法による投資損益（△は益）	△92	△58
有形及び無形固定資産除売却損益（△は益）	146	105
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	10	—
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	—	△204
売上債権の増減額（△は増加）	3,400	5,485
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,963	1,420
その他の資産の増減額（△は増加）	△1,371	△2,522
仕入債務の増減額（△は減少）	△437	△2,934
その他の負債の増減額（△は減少）	△1,841	△1,383
その他	△85	79
小計	269	3,009
利息及び配当金の受取額	381	388
利息の支払額	△138	△231
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△2,008	△966
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,495</b>	<b>2,199</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,577	△4,720
有形及び無形固定資産の売却による収入	85	48
有形固定資産の除却による支出	△87	△28
投資有価証券の取得による支出	△384	△5
投資有価証券の売却による収入	—	403
出資金の払込による支出	△0	△97
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	—	547
貸付けによる支出	△170	△0
貸付金の回収による収入	64	12
事業譲受による支出	△300	—
その他	△52	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,421</b>	<b>△3,832</b>

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,100	416
長期借入れによる収入	679	3,717
長期借入金の返済による支出	△1,309	△960
社債の発行による収入	9,942	—
自己株式の取得による支出	△3	△1
配当金の支払額	△756	△895
少数株主への配当金の支払額	△19	△3
その他	—	△8
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,432</b>	<b>2,264</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△41</b>	<b>223</b>
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	△56
<b>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>473</b>	<b>798</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>6,120</b>	<b>7,264</b>
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>※ 6,593</b>	<b>※ 8,063</b>

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自 2009年4月1日  
至 2009年6月30日)

### 1 連結の範囲に関する事項の変更

#### (1) 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました加古川プラスチックス㈱は、2009年6月に株式の一部を売却したことにより、持分法適用関連会社になったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数 33社

### 2 持分法の適用に関する事項の変更

#### 持分法適用関連会社

前連結会計年度において連結子会社でありました加古川プラスチックス㈱は、2009年6月に株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

変更後の持分法適用関連会社の数 2社

### 3 会計処理基準に関する事項の変更

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

従来、請負工事に係る収益の計上基準については、請負金額等を基準として一部の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。なお、当該変更がセグメントに与える影響は軽微であるため、当該箇所への記載は省略しております。

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自 2009年4月1日  
至 2009年6月30日)

#### (四半期連結貸借対照表関係)

前第1四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」（前第1四半期連結会計期間1,610百万円、当第1四半期連結会計期間1,763百万円）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、当第1四半期連結会計期間より「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自 2009年4月1日  
至 2009年6月30日)

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自 2009年4月1日  
至 2009年6月30日)

1 原価差異の繰延処理

季節的に変動する操業度により発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産として繰延べております。

2 税金費用の計算

当連結会計年度のグループ各社の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (2009年6月30日)	前連結会計年度末 (2009年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、155,212百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、157,052百万円 であります。
2 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証	2 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証
従業員 376百万円	従業員 397百万円
クレハ・ベトナムCo.,Ltd. 201百万円	
(2,100千米ドル) 360百万円	
〃 (円建) 360百万円	
計 937百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
給料 1,696百万円	給料 1,660百万円
賞与引当金繰入額 286百万円	賞与引当金繰入額 428百万円
退職給付費用 149百万円	退職給付費用 189百万円
研究開発費 1,448百万円	研究開発費 1,484百万円
※2 「法人税等」には、「法人税等調整額」を含めて 表示しております。	※2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (2008年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (2009年6月30日現在)
現金及び預金勘定 6,593百万円	現金及び預金勘定 8,063百万円
現金及び現金同等物 6,593百万円	現金及び現金同等物 8,063百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（2009年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	181,683,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	2,488,297

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	34

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2009年4月21日 取締役会	普通株式	895	5	2009年3月31日	2009年6月2日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年6月30日）

	機能製品 事業 (百万円)	化学製品 事業 (百万円)	樹脂製品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高又は振替高	9,931 123	8,057 57	10,632 303	5,797 3,607	34,418 4,091	— (4,091)	34,418 —
計	10,054	8,114	10,935	9,404	38,509	(4,091)	34,418
営業費用	9,236	7,006	10,396	9,166	35,805	(3,961)	31,844
営業利益	818	1,108	539	237	2,704	(129)	2,574

(注) 1 事業区分の方法

機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業の3事業とその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品及び役務の名称

事業区分	主要製品等
機能製品 事業	PPS樹脂、ふつ化ビニリデン樹脂 制電樹脂、静電気障害対策製品 炭素繊維、球状活性炭、特殊炭素材料 金属蒸着フィルム
化学製品 事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤 麦・菜種用殺菌剤、いもち病殺菌剤、種子消毒用殺菌剤 か性ソーダ、塩酸、液体塩素、次亜塙素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン 粒状培土、園芸培土
樹脂製品 事業	家庭用ラップ、流し台用水切りゴミ袋、掃除機用紙パック プラスチック製食品保存容器、ふつ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、非収縮多層フィルム、多層ボトル ラミネート用ハイバリア・フィルム、自動充填結紮機
その他 事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、産業設備の設計・工事監理業務 土木・建築工事の施工請負業務、運送及び倉庫業務、理化学分析、測定、試験及び検査業務

当第1四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

	機能製品 事業 (百万円)	化学製品 事業 (百万円)	樹脂製品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	6,714	7,143	10,137	5,114	29,110	—	29,110
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	164	39	271	4,551	5,026	(5,026)	—
計	6,879	7,182	10,409	9,665	34,136	(5,026)	29,110
営業費用	7,286	6,404	10,021	9,747	33,460	(5,013)	28,446
営業利益又は 営業損失(△)	△406	777	387	△82	676	(13)	663

(注) 1 事業区分の方法

機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業の3事業とその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品及び役務の名称

事業区分	主要製品等
機能製品 事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂 制電樹脂、静電気障害対策製品 炭素繊維、球状活性炭、特殊炭素材料、金属蒸着フィルム
化学製品 事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤 か性ソーダ、塩酸、液体塩素、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン 粒状培土、園芸培土
樹脂製品 事業	家庭用ラップ、流し台用水切りゴミ袋、クッキングシート プラスチック製食品保存容器、ふっ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、多層ボトル、ラミネート用ハイバリア・フィルム 自動充填結紮機(食品包装用)
その他 事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、産業設備の設計・工事監理業務 土木・建築工事の施工請負業務、運送及び倉庫業務、理化学分析、測定、試験及び検査業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年6月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	30,613	3,068	736	34,418	—	34,418
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,652	29	230	1,912	(1,912)	—
計	32,265	3,098	966	36,330	(1,912)	34,418
営業費用	30,197	2,874	746	33,818	(1,974)	31,844
営業利益	2,068	223	219	2,511	62	2,574

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー
- (2) その他の地域……アメリカ、中国

当第1四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	26,385	2,497	227	29,110	—	29,110
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,123	21	164	1,308	(1,308)	—
計	27,509	2,518	391	30,418	(1,308)	29,110
営業費用	26,782	2,330	718	29,831	(1,384)	28,446
営業利益又は 営業損失(△)	726	187	△327	587	76	663

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー
- (2) その他の地域……アメリカ、中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年6月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	3,704	2,047	1,041	6,793
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	34,418
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.8	5.9	3.0	19.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー
- (2) アジア……中国
- (3) その他の地域……アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	2,898	2,230	723	5,852
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	29,110
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.0	7.7	2.5	20.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー、スイス
- (2) アジア……中国、台湾、韓国
- (3) その他の地域……アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（2009年6月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (2009年6月30日)	前連結会計年度末 (2009年3月31日)
541円04銭	533円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (2009年6月30日)	前連結会計年度末 (2009年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	97,392	97,074
普通株式に係る純資産額（百万円）	96,952	95,575
差額の主な内訳（百万円）		
新株予約権	34	47
少数株主持分	404	1,452
普通株式の発行済株式数（株）	181,683,909	181,683,909
普通株式の自己株式数（株）	2,488,297	2,520,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	179,195,612	179,163,898

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)
1株当たり四半期純利益 4円38銭	1株当たり四半期純利益 1円12銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 4円38銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 1円12銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（百万円）	790	200
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	790	200
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（株）	180,668,380	179,162,411
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の内訳	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳（株）		
新株予約権	47,424	94,785
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2009年4月21日開催の取締役会において、2009年3月31日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	895百万円
② 1株当たりの配当金	5円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2009年6月2日

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2008年8月8日

株式会社クレハ  
取締役会 御中

### 監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 倉 明 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木 下 雅 彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2008年4月1日から2009年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(2008年4月1日から2008年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2008年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2009年8月7日

株式会社クレハ  
取締役会 御中

### 監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 小 倉 明 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木 下 雅 彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2009年4月1日から2010年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2009年4月1日から2009年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2009年4月1日から2009年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2009年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日（2009年8月11日）

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎 隆夫

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 宗像 敬吉

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1-8-16)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長岩崎隆夫及び当社最高財務責任者宗像敬吉は、当社の第97期第1四半期(自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## **2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

